

一般国道7号新潟駅交通ターミナル
整備事業に関するマーケットサウンディング
募集要項

令和6年8月

(期間延長)

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

新潟市

目次

第1章 本調査の目的・内容	1
1. 新潟駅周辺整備に関する経緯	1
2. 本調査の目的	1
第2章 本調査の対象・実施手順	2
1. 調査対象者	2
2. 実施手順	2
3. 使用言語と単位	2
第3章 WEB アンケートの実施について	3
1. 実施方法	3
2. 調査内容	3
3. 問い合わせ先	3
第4章 意見書の提出について	4
1. 実施方法	4
2. 調査内容	6
3. 開示資料	7
第5章 個別対話の実施について	8
1. 実施方法	8
2. 調査内容	9
第6章 調査結果概要の公表	9
第7章 留意事項	9
第8章 問い合わせ・書類等提出先	9
別紙1 事業概要書	
別紙2 新潟駅南口広場（再編）整備コンセプト（案）	
様式1 意見書	
様式2 質問書	
様式3 意見書提出・守秘義務対象資料提供申込書	
様式4 守秘義務の遵守に関する誓約書	
様式5 第二次被開示者への資料開示通知書	

第1章 本調査の目的・内容

1. 新潟駅周辺整備に関する経緯

新潟市では、日本海側の拠点にふさわしい都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化をはじめとした新潟駅周辺整備事業を進めていますが、近年、交流人口が拡大していることなどから、新潟駅周辺地区が担う広域的な役割が重要となっています。

今後の新潟駅周辺の拠点性向上を目指すため、国土交通省及び新潟市では、広域的な交通結節機能の強化をはじめ、公共交通を中心としたまちづくりについて、専門的・学術的見地から幅広い意見を聴取し、関係者とともに具体的な取り組みの検討を進め、令和2年1月に『新潟駅周辺交通結節機能強化基本方針』、同年3月に「新潟駅周辺整備（交通ターミナル）事業計画」を策定しました。

「新潟駅周辺整備（交通ターミナル）事業計画」は、新潟駅周辺整備事業の最大限の効果発現、また現状の課題等を踏まえ、国土交通省と新潟市が連携した広域交流ゲートウェイの創出に向けて、中長距離バスターミナルの整備を行う事業計画です。「中・長距離バスターミナル」、「駅周辺の防災拠点」、「円滑に通行可能なアクセス道路」、「人・公共交通を優先した道路空間」を一体的に整備することを予定しています。

また、これまで令和3年9月に「新潟都心地域」が「都市再生緊急整備地域」に指定され、同時に「地域整備方針」が策定されました。令和3年11月には「新潟都心地域 開発ガイドライン」が策定されました。新潟都心地域のうち、新潟駅周辺地区に関しては「新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン」が令和5年3月に策定され、「にいがた2km」（新潟駅～古町地区）の一翼を担うエリアとして、ストリートごとの将来の姿や取組イメージが示されています。

※「新潟駅周辺整備（交通ターミナル）事業計画」は、下記 URL からご確認いただけます。

URL：

https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/now/niigata_transportationterminal/index.html

2. 本調査の目的

一般国道7号新潟駅交通ターミナル整備事業（以下、「本事業」と言います。）では、バスターミナルの整備にあわせて、上層部等に民間施設（以下、「上層部等の民間施設」と言います。）を合築することを検討しています。

本マーケットサウンディング（以下、「本調査」と言います。）は、上層部等の民間施設を含む中長距離バスターミナルの整備及び管理運営に関して、関心を有する民間事業者から広くご意見・ご提案をお聞かせいただき、得られた知見を基に、「上層部等利活用方針」を策定するとともに、これらの方針を反映した事業計画の見直しを目的として実施する調査です。

調査は関心を有する民間事業者を対象に、WEB アンケート・意見書提出・個別対話の三段階で実施します。

第2章 本調査の対象・実施手順

1. 調査対象者

本調査は、本事業に関心があり、主体的な事業実施が可能な民間事業者、団体等の法人を対象とします。一者単体又は複数者から構成されるグループによることが可能です。なお、グループで参加する場合は、事業実施に際し、事業全体の統括を行う予定の者を代表企業とし、代表企業が回答してください。

個別対話は、意見書提出者から必要に応じて実施します。意見書の提出にあたっては、予めWEB アンケートにもご回答ください。意見書の提出を行わない場合、WEB アンケートのみの回答も可能です。

なお、暴力団関係者又はその他反社会的暴力活動を行う団体の関係者は参加できません。

2. 実施手順

本調査は以下の流れで実施します。詳細は第3章以降をご参照ください。

表 スケジュール

項目	時期
募集要項等の公表	令和6年8月7日（水）
WEB アンケート回答期間	令和6年8月7日（水）～9月30日（月）
参加・守秘義務対象資料提供申込受付期間	令和6年8月7日（水）～9月30日（月）
質問の受付期間	令和6年8月7日（水）～9月30日（月）
質問への回答	令和6年10月22日（火）（予定）
意見書の受付期間	令和6年10月2日（水）～11月19日（火）
個別対話 ※必要に応じて実施	令和6年11月6日（水）～11月下旬（予定）
実施結果の公表	令和6年度内

※WEB アンケートの回答受付後、意見書提出・守秘義務対象資料提供申込を行ってください。申込を受付次第、順次、守秘義務対象資料を提供します。WEB アンケート回答前に守秘義務対象資料を提供することはできません。

※土日祝及びお盆期間中（8月13日（火）～15日（木））は問い合わせや提出物の受付確認等に対応できませんので、ご了承ください。

3. 使用言語と単位

提出書類における使用言語は日本語とし、単位はメートル法、数字はアラビア数字を使用してください。

第3章 WEB アンケートの実施について

1. 実施方法

WEB アンケートによる意見聴取を実施します。WEB アンケートは本要項の公表日から回答を受け付けます。

(1) 回答方法

WEB アンケート（PC・タブレット・スマートフォンから回答可能）による調査

URL：<https://forms.office.com/r/gWRaGH1nQ>

※同一の回答者から複数の回答があった場合、最も新しい回答を正とします。

(2) 調査期間

令和6年8月7日（水）～9月30日（月）

2. 調査内容

WEB アンケートにおいて、回答を求める主な内容は下記の通りです。詳細は上記 URL より WEB アンケートの各設問をご参照ください。

表 意見・提案を求める主な内容

項目	内容
基本情報	団体名、連絡先、所在地、業種
	実績の有無
事業スキーム	本調査の参加体制及び本事業に参画する場合の立場、役割
	上下一体運営・コンセッション事業への参画可否（懸念・代替案）
建物・土地の権原	建物・土地の権原想定に関する事業への参画可否（懸念・代替案）
バスターミナルの事業期間	整備業務期間（5年）、運営権存続期間（25年）に対する妥当性（必要な期間）
バスターミナルへの導入機能	バスターミナルへの導入機能案に対する提案
上層部等の民間施設への導入機能	民間事業として導入することが想定される機能の提案
	上位計画・コンセプトとの整合性
要望等・意見書提出可否	事業概要書の内容を踏まえた本事業への参画意欲、参画が難しい理由・障壁
	事業に関する要望・懸念・改善提案
	現時点での意見書の提出対応の可否

3. 問い合わせ先

WEB アンケートに関するご不明点等についての問い合わせ先は第8章をご参照ください。

第4章 意見書の提出について

1. 実施方法

「(様式1) 意見書」により民間事業者から意見聴取を実施します。意見書の作成にあたっては、希望者に対し、第4章3. に示す守秘義務対象資料を提供します。

また、意見書提出〆切前に、事業内容等に対する質問を受け付けます。

(1) 意見書提出申込・守秘義務対象資料の提供申込

意見書を提出する者は、「(様式3) 意見書提出・守秘義務対象資料提供申込書」に必要事項を記入のうえ、期間中に以下に示す方法に従って、提出し、参加申込を行ってください。

第4章3. に示す守秘義務対象資料の提供を希望する者は、(様式3) とあわせて「(様式4) 守秘義務の遵守に関する誓約書」を以下に示す方法に従って、提出してください。

(ア) 提出書類

【申込者全員】

様式3「意見書提出・守秘義務対象資料提供申込書」

【守秘義務対象資料提供希望者】

様式4「守秘義務の遵守に関する誓約書」

様式5「第二次被開示者への資料開示通知書」

※様式5は第二次被開示者への資料開示を希望する者のみ

(イ) 提出方法

捺印済みのデータファイルを電子メールにて提出した上で、原本を郵送により提出してください。提出後、電話にて受信確認を行ってください。

電子メールにて提出するデータのファイル形式及び電子メールの件名は以下のとおりとしてください。

ファイル形式	: PDF
電子メール件名	: 「マーケットサウンディング意見書提出申込の提出 (会社名〇〇)」
提出先	: 第8章に示す宛先・メールアドレス及び郵送先

(ウ) 受付期間

令和6年8月7日(水)～令和6年9月30日(月) 17時00分

(電話による着信確認は、9時00分から17時00分までとします。)

(2) 質問受付・回答

募集要項等の公表資料及び守秘義務対象資料に対する質問がある場合は、質問事項を「(様式2) 質問書」に記載のうえ、期間中に以下に示す方法に従って、提出してください。

(ア) 提出書類

様式2「質問書」

(イ) 提出方法

電子メールにより提出してください。提出後、電話にて受信確認を行ってください。
ファイル形式及び電子メールの件名は以下のとおりとしてください。

ファイル形式	: Microsoft 社製 Excel (Windows 版)
電子メール件名	: 「マーケットサウンディング質問書の提出 (会社名〇〇)」
提出先	: 第8章に示す宛先・メールアドレス

(ウ) 受付期間

令和6年8月7日(水)～令和6年9月30日(月)17時00分
(電話による着信確認は、9時00分から17時00分までとします。)

(エ) 回答について

回答は、令和6年10月22日(火)までに、意見書提出申込者全員に対してメールにて送付します。ただし、守秘義務対象資料提供に関する質問は守秘義務対象資料提供申込者のみに回答します。なお、質問者のノウハウに関連する質問等については、非公開とし質問者への個別回答とする場合があります。

(3) 意見書の提出

第4章2に記載の項目について、「(様式1) 意見書」に必要事項を記入のうえ、下記の期間中に、電子メールにより提出してください。提出後、電話にて受信確認を行ってください。

(ア) 提出書類

様式1「意見書」

※様式1に加えてパース等の図面や模型の作成・提案も可能です。

(模型を作成・提案する場合は、模型写真を添付して提出してください。)

ファイルの容量が10MBを超える場合は、まず提出先へメールにてご連絡ください。

(イ) 提出方法

電子メールにより提出してください。提出後、電話にて受信確認を行ってください。
ファイル形式及び電子メールの件名は以下のとおりとしてください。

ファイル形式	: PDF (容量は原則、10MB 以内としてください)
電子メール件名	: 「マーケットサウンディング意見書の提出 (会社名〇〇)」
提出先	: 第8章に示す宛先・メールアドレス

(ウ) 受付期間

令和6年10月2日(水)9時00分～11月19日(火)17時00分
(電話による着信確認は、9時00分から17時00分までとします。)

2. 調査内容

意見書において、意見・提案を求める主な内容は下記の通りです。詳細は「(様式1) 意見書」の各設問をご参照ください。

表 意見・提案を求める主な内容

No.	項目	内容
1. 基本情報	(1) 貴社・貴団体について	業種、実績の有無
	(2) 事業参画体制に対する意見	グループ組成の課題や要望
2. 事業条件に対する意見・要望	(1) バスターミナルに対する意見	施設計画に関する懸念・代替案
		バスターミナルの利便施設に関する機能・規模の提案
	(2) 上層部等の民間施設に対する意見	上層部等の民間施設への導入機能として想定する必要規模・容積等の提案
		上層部等の民間施設で想定する賑わい・防災機能（オープンスペース等）の提案
	(3) 合築建物に対する意見	事業採算性を考慮した望ましい施設配置
		西側連絡通路の整備における懸念点、工夫点
	(4) 事業方式に対する意見	土地建物権原（土地：敷地利用権、建物：区分所有）の懸念・代替案
		コンセッション事業の独立採算に向けた条件・工夫等
	事業スケジュール（提案期間、設計建設期間、開業準備期間に対する意見・要望）	
	3. その他の意見・課題	
		事業に関する課題や要望等

3. 開示資料

(1) 守秘義務対象資料

本調査における意見・提案の提出に際し、以下の守秘義務対象資料の提供を希望する場合は、守秘義務を課したうえで提供します。なお、守秘義務対象資料の提供を受けた民間事業者（又はグループ）は、「(様式1) 意見書」の提出を行うものとし、提供後の辞退は原則行わないでください。やむを得ず辞退する場合は、理由を添えて申し出てください。

資料は申込を受付次第、順次、電子データにより提供します。

資料の名称
一般国道7号新潟駅交通ターミナル整備事業 インフォメーションパッケージ

(2) 守秘義務対象資料の提供申込

第4章1. (1) に示すとおり、申込を行ってください。

(3) 第二次被開示者への開示方法

民間事業者は、グループの構成法人（定義については「(様式4) 守秘義務の遵守に関する誓約書」に従います。以下同じ。）、自らの関連会社、協力会社、融資を行う金融機関、格付機関、弁護士、公認会計士及び応募アドバイザー等（これらになろうとする者を含みます。以下「第二次被開示者」と言います。）に対して、提供を受けた守秘義務対象資料を開示することができます。その場合、民間事業者は、グループの構成法人になろうとする第二次被開示者については暴力団関係者又はその他反社会的暴力活動を行う団体の関係者でないことを確認し、また、すべての第二次被開示者に対して自らが北陸地方整備局新潟国道事務所及び新潟市に対して負うのと同様又はそれ以上の守秘義務その他の義務（詳細は、「(様式4) 守秘義務の遵守に関する誓約書」を参照のこと。）を自らに対して負わせたうえで、「(様式5) 第二次被開示者への資料開示通知書」に必要事項を記入し、第4章1. (1) に示すとおり提出してください。

(4) 守秘義務対象資料の返却又は廃棄

守秘義務対象資料の開示を受けた者（第二次被開示者を含む。）は、本調査の終了日までに、守秘義務の遵守に関する誓約書の定めるところに従って責任を持って返却又は廃棄し、速やかに、返却又は廃棄したことを証する書面を電子メールにて提出してください。

(ア) 提出書類

守秘義務対象資料の返却又は破棄を証する書面（様式自由）

(イ) 提出時期

本調査の終了日（調査結果の公表時頃を想定）

※意見書受理後、別途メールにて案内します。

(ウ) 電子メールの件名等について

送信する電子メールの件名は、次のように記載願います。

「マーケットサウンディング守秘義務対象資料の返却・破棄の報告（会社名〇〇）」

第5章 個別対話の実施について

1. 実施方法

「(様式1) 意見書」の受理後、提出された内容を踏まえ、必要に応じて、下記の期間に個別対話を行う場合があります。個別対話の実施の有無は、下記の対象者を原則として、北陸地方整備局新潟国道事務所にて判断します。個別対話の対応が困難な場合は、予め「(様式3) 意見書提出・守秘義務対象資料提供申込書」にて、申告してください。

(1) 実施方法

WEB 会議 (Microsoft Teams)

※オンライン対応が困難な場合は個別にご連絡ください。

(2) 実施期間

令和6年11月6日(水)以降～11月下旬(予定) (1時間程度を予定)

※詳細な実施日時は意見書の受理後に調整します。

(3) 対象者

個別対話の対象者は、意見書提出者のうち、原則として下表のA、B及び必要に応じてCに該当する者とします。

表 個別対話対象の民間事業者

	本調査への参加体制	事業参画時の体制 (予定含む)	個別対話
A	一者として参加	・単独企業 (全ての業務の担当・資金調達を一社で行う企業)	原則実施
B	複数者から構成されるグループとして参加	・グループ (代表企業及び構成企業を含む) として事業を実施	
C	一者として参加	・代表企業 (グループ構成企業のマネジメントを行う企業) ・構成企業 (グループの一員として事業に参画・投資する企業 例: 設計・建設・運営等)	必要に応じて実施
D	一者として参加	・協力企業 (代表・構成企業からの委託や、テナントとして参画する企業 例: 利便施設・民間施設のテナント)	—
E	一者として参加	・その他	—

(4) 実施者

調査には、北陸地方整備局及び新潟市の職員に加え、委託業務『R5新潟駅交通ターミナル整備計画検討業務』の受託事業者 (パンフィックコンサルタンツ株式会社) が同席する場合があります。※受託事業者には守秘義務を課しています。

2. 調査内容

個別対話においては、意見書で提出された意見・提案に関する詳細な聴取や、相互の意見交換を行います。

第6章 調査結果概要の公表

調査内容並びに北陸地方整備局及び新潟市における検討内容等については、本応募に際して提示いただいた提案内容や情報等の取り扱い、知的財産権等を十分に注意したうえでとりまとめ、新潟国道事務所のホームページに令和6年度内に公表する予定です。なお、調査参加者の名称は公表しません。

第7章 留意事項

- 今後、必要に応じて内容確認等のため、追加で連絡させていただく場合があります。その際にはご協力をお願いします。
- 本調査に参加した民間事業者について、今後予定している民間事業者公募における加点等は行いません。
- 本調査へ参加しなかった民間事業者も、今後予定している民間事業者公募の参加は可能です。
- 本調査への参加に要する費用は、参加者の負担とします。
- 本調査で提示する資料の著作権は北陸地方整備局に帰属し、参加者の提出する書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属します。
- 本調査への参加に際し示された情報等については、今後、北陸地方整備局及び新潟市が予定している民間事業者公募の技術仕様や方針等を作成する際の基礎的な資料等とすることとし、情報等の取り扱い、知的財産権等については十分に注意致します。
- 提出された応募書類は一切返却致しません。
- 別紙1 事業概要書及び守秘義務対象資料の内容は現時点での検討中のものであり、今後、変更となる場合があります。

第8章 問い合わせ・書類等提出先

書類等提出は下記の連絡先まで送付してください。

本調査に関する問い合わせは下記電子メールのみの受付とし、電話での受付は行いません。

【連絡先】

担当部署 : 国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所 調査課 バスタ新潟担当
電話番号 : 025-246-7761
メールアドレス : hrr-niikokubus@hrr.mlit.go.jp
郵送先 : 〒950-0912 新潟市中央区南笹口2丁目1番65号
ホームページ :

https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/now/niigata_transportationterminal/index.html

※WEB アンケートのシステムに関する問い合わせは以下までご連絡ください。

(調査委託先) パシフィックコンサルタンツ株式会社 山口、小林

メールアドレス : niigata_bus-terminal_web-survey@tk.pacific.co.jp

電話番号 : 03(6777)3828